



---

ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが日本電気硝子<5214>  
株式の変更報告書を提出（保有減少）



日本電気硝子<5214>について、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが1月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと及び単体株券等保有割合が1%以上減少したこと。」によるもの。

報告書によると、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーの日本電気硝子株式保有比率は、3.42%と1.61%減少した。

報告義務発生日は、2016年1月15日。